

シンポジウム

もっと使いやすい 消費者契約法を実現しよう！

～より良い第二次改正を目指して～

参加無料
(申込不要)
※定員
120名
(先着順)

日時

2017年
9月8日 金 18:00-20:30
(開場：17:30)

場所

弁護士会館 17階 1701会議室

【弁護士会館への交通手段】

地下鉄霞ヶ関駅(B1-b出口)から 徒歩1分(会館B1に直結)
地下鉄有楽町線 桜田門駅(5番出口)から徒歩8分
地下鉄日比谷駅(A14, A10出口)から徒歩10分



第1部

基調報告

内閣府消費者委員会 消費者契約法専門調査会の取りまとめについて

後藤 巻則氏 早稲田大学教授
内閣府消費者委員会消費者契約法専門調査会座長代理

第2部

パネルディスカッション

第二次改正に向けての重要論点について

(パネリスト)

後藤 巻則氏
増田 悦子氏 公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長
内閣府消費者委員会消費者契約法専門調査会委員
野々山 宏 日弁連消費者問題対策委員会幹事
NPO法人京都消費者契約ネットワーク理事長
山本 健司 日弁連消費者問題対策委員会委員
内閣府消費者委員会消費者契約法専門調査会委員

(コーディネーター)

志部淳之介 日弁連消費者問題対策委員会委員

※肩書きは2017年7月現在

お問い合わせ 日本弁護士連合会 人権部人権第二課

TEL 03-3580-9510 FAX 03-3580-2896